**要介護等認定申請書に医療保険情報の記載が必要になりました。**

**令和４年４月１日から要介護等認定申請書の様式を変更します。**

介護保険法施行規則の一部改正（令和３年厚生労働省令第４３号、第１６７号）に伴い、要介護等認定申請書に医療保険者名及び医療保険被保険者記号・番号の記載が必要となりました。つきましては、様式の変更に伴い下記のとおり取扱いますので、よろしくお願いいたします。

**１　変更事項**

1. 第１号保険者についても、医療保険者名及び医療保険被保険者記号等の記載が必要です。医療保険被保険者証の写しの添付や原本の提示は求めません。

※第２号被保険者の取扱いには変更がありません。

　従前のとおり、医療保険被保険者証の写しを添付してください。

1. 認定調査の参考とさせていただくため、認定を受けられる方のお身体の状況について記載いただく欄を設けました。

**２　取扱変更日**

**令和４年５月１日申請分から**

ただし、５月３１日までは以降期間とし、旧様式でも受付しますが、６月１日以降は新様式でなければ受付いたしません。

**３　新様式について**

新様式は南幌町ホームページからダウンロードできます。

新様式への切り替えにご協力願います。

担当：南幌町保健福祉課高齢者包括グループ

（TEL：011-378-5888）